

医療法人財団 慈強会

《 業種 》 医療業

《 労働者数 》 709人(平成26年5月12日現在)

《 計画期間 》 平成23年4月1日～平成26年4月30日

《 行動計画の目標 》

(1)子どもを育てる労働者が利用できる事業所内託児施設の整備。

(2)短時間正社員制度の導入の促進。

《 行動計画取組状況 》

(1)平成24年4月

託児施設で預かっている児童のアレルギーに対応したお弁当の注文を再開。

平成24年8月～

「夜間保育」についてのアンケートを実施し、「夜間保育」が可能な託児施設への建て替え若しくは改修を検討。

随時

保護者体調不良時等における保育の実施。

平成26年3月

アンケートを実施し、その結果に基づき日・祝日の開室を増やすよう検討。また、保護者からの意見・要望等に関し、改善を行い、保護者に対して結果をフィードバックした。

(2)短時間正社員制度の導入を促進するため、勤務体制が複雑な3部門において、多様な勤務体制を導入。

平成23年4月～

病院看護部及び老人保健施設「高井の里」看護介護部において、「日勤」及び「常日勤」制度を導入。

※常日勤とは、夜勤は行わないが、土・日・祝日は日勤帯での勤務を行う制度

平成25年11月1日～

リハビリテーション部において、平日のみ勤務を行う「常勤B」制度を導入。

男性の育児休業取得者:3人(平均約6か月)

女性の育児休業取得者:57人(平均約9か月)